

緊急要請文

タイ王国

プラユット・ジャンオーチャー (Mr. Prayuth Chan-o-cha) 首相

拘留中のウイグル難民を人道的に第三国に出国させてください！ ウイグル難民のハンストを通じた命がけの訴えに耳を傾けてください！

私たちは、日本でウイグル人の人権問題や民族自決権の確立を目指して活動してきた NPO 団体、日本ウイグル協会です。

現在、貴国で拘留中のウイグル難民が、自由な第三国への出国と、何よりも中国への強制送還を恐れて決死のハンストを行っていることは、すでにここ日本でも報じられています。これまでベトナム難民、北朝鮮難民を含む、多くの難民を保護してきた貴国が、今回のウイグル難民の関しては、中国政府の圧力に屈したのか、昨年は100人以上を中国に強制送還し、現在は、国連高等難民弁務官により難民としての保護が確定した二名を含むウイグル難民数十名を、いまだに拘留し続け、また難民自身の証言によれば差別的な取り扱いを受け、今回のハンスト抗議に対しても何ら耳を傾けないばかりか、ハンストで健康を害し倒れた難民をも放置していることは、人道的な仏教国であるはずの帰国の名誉をも損なうものです。

私たちは難民条約と国際人権宣言の精神にのっとり、また、人道・人権の立場から、現在貴国が、拘留しているウイグル難民の訴えに耳を傾け、彼らの希望する第三国への出国を認め、ハンスト中の難民を救ってくださることを強く要請いたします。

そして、日本国外務省は、人権外交と難民保護の観点から、タイ政府に対し、ウイグル難民への取り扱いに対し抗議し、彼らの自由な第三国への出国を認めるよう要請してください。

2016年6月4日

特定非営利活動法人 日本ウイグル協会

イリハム・マハムティ

タイ政府への緊急要請文に、皆様のご支援をぜひお願いします！

- 1、在日本タイ国大使館に、タイ政府に日本国民がウイグル難民の保護を求めていることを伝えて下さい！

在日本タイ国大使館 住所：〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-14-6
TEL : 03-5789-2433 FAX : 03-5789-2428

- 2、日本国外務省に、タイ政府に抗議と難民保護を求めるよう、皆様の声を寄せてください。

日本国外務省へのご意見は、<https://www3.mofa.go.jp/mofaj/mail/qa.html>



特定非営利活動法人 日本ウイグル協会

HP : <http://uyghur-j.org>

MAIL : info@uyghur-j.org